主旨を貫徹すること甚だし。斯くの如きは到底思い得ざる処にして、この不当なる収入方法を左の通り改善せられたし

イ、現在の請負制度を廃し、従来の平均収入を本給に繰入れられたきこと

ロ、現在の請負方法を俸給職廃すべきことを前提として当面せる作業不足を緩和し、機械請負従業員の収入減を来さざる様適当なる方法を講ぜられたし

一、現在技工並に補助手にして常傭作業に従事せるものに対し請負補助作業の関係及び請負作業に従事せる従業員との収入の均衡上定時間には十分六厘、残業者は十分六厘宛を給せられて居たるも今年四月より平等取扱の理由をもって一分三厘に削除せられ現在三分九厘支給せられつゝあり、これと従前の支給額として本会に保証せられたし

二、傭人賃給方法改正の件

農工に関係の提出せる改正方法は昨年十二月の共済組合評議委員会に於て所述せる改正案に準じて、本会の今回提出せる要旨は、技工と補助手との賃給実額、並に日給作業及割増等に於て左に甚だしく差違あるは不当と認め、これが平等を期すべく改善すること、現在の賃給金額は今年四月より平等不思議理由として是の事を引下げられたるも農は提出せる如く更善せられたし、職場内に於ては同一の工場内に於ては平均なる賃給方法行はれつゝある実例は甚だ不合理なるを以て今後は工場内に於ては賃給金額及期間等を明示せられたきこと、以上去る二十四日の回答ありたる際の当局の言葉に、実情甚だしく相違せる点あるを以てこれを即時改善賃施せられたし

車庫部

二重賃銀制度の撤廃

一、去る十月三十日附嘆願書に係る吾車庫部二重賃銀制度の撤廃に関し本月廿四日午后二時当局より文書にて回答に接したり、然るに、もの美辞麗句吾等の期待を裏切り甚だ遺憾の結果に終りたるを恨みとす

願れは大正十四年四月二日待遇改善の名の下に勤務状態其他給与に於て多少の